

文化財技術臨時職員（会計年度任用職員）募集案内

斑鳩町 都市建設部 地域振興課

1. 職種及び採用予定人員

文化財技術臨時職員 2人程度

2. 職務内容

文化財活用センターにおける文化財の保存や活用、普及啓発など文化財に関する業務
(勤務地) 斑鳩町文化財活用センター

3. 受験資格

(1) 次の各要件をすべて満たす人

- A パソコン（ワード・エクセル）を使える人
- B 土曜日・日曜日および祝日に勤務可能な人
- C 学芸員資格を有する人または令和8年3月31日までに資格の取得見込の人
- D 大学または大学院で、考古学、歴史学、その他これらに類する学科等の専門課程を卒業または修了、もしくは令和8年3月31日までに卒業または修了見込みの人

(2) ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- A 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- B 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験日時・場所・方法

(1) 試験日時 令和8年1月18日（日）午前9時30分から

※出願者数、職種等の状況により、試験開始時刻が異なりますので、集合時間は後日通知いたします。

(2) 試験場所 斑鳩町役場

(3) 試験方法 口述試験…面接による口答試験を行います。

5. 受験手続及び受付期間

(1) 申込受付期間及び場所

令和7年12月1日（月）から令和7年12月19日（金）まで
(午前8時30分から午後5時15分まで、土曜日・日曜日を除く)
受付は地域振興課（斑鳩町文化財活用センター）窓口で行います。
郵送や電話、ファックス、インターネット等では受付できません。

(2) 提出書類

- 履歴書 1通（市販用紙、応募者自筆）
- 調査票（発掘調査および学芸業務歴）
- 学芸員資格証の原本、または資格取得見込証明書

【裏面へ続く】

(3) 注意事項

- A 履歴書は本人が記入のうえ持参してください。
- B 履歴書には、住所、氏名、生年月日、電話番号、最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身脱帽、正面向き）、学歴、職歴、資格等、志望動機、希望する仕事（職種）、趣味及び特技等を記載してください。
- C 履歴書等の記載事項などに不備のある場合はお返しすることがあります
が、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので受験手続
には十分注意してください。
- D この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- E 受験申込みに記載された個人情報は、この試験以外には使用しません。

6. 給料等

(1) 給料

令和8年度給料は現在未定です。（令和7年度 月額231,000円～）

(2) 通勤手当

通勤のため交通機関を利用し、または自転車その他の交通用具を使用し通勤す
る人に対して、給与条例の通勤手当の支給方法に準じて支給します。

(3) 期末手当・勤勉手当

6か月以上の勤務となる場合に常勤職員の例に準じて支給します。

地域手当

常勤職員に準じて支給します。

7. 休暇

任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。

8. 社会保険等

厚生年金保険法、雇用保険法、地方公務員等共済組合法の定めるところにより適用し
ます。

9. 公務災害等

労働者災害補償保険法または地方公務員災害補償法に基づき損害を補償します。

10. 勤務時間

週5日勤務

午前8時30分～午後5時15分のうち7時間45分勤務（休憩除く）

※ 斑鳩町文化財活用センターの運営上必要な場合は、上記の勤務形態を変更するこ
とがあります。

11. 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

12. 選考結果の通知

2月上旬頃、受験者全員に結果を通知します。

問合せ先：斑鳩町都市建設部地域振興課 (斑鳩町文化財活用センター)
TEL 0745-70-1200
FAX 0745-70-1201
E-Mail chiiki@town.ikaruga.nara.jp